

● 市民課窓口業務（一部）の延長について

市民課では、より利便性の高いサービスを効率的に提供するため、月曜日から金曜日の平日午後6時まで証明書発行事務に係る窓口業務を延長します。

1. 実施時期：平成28年5月2日（月）から平日毎日
2. 延長時間：午後5時15分から午後6時まで
3. 業務内容：①住民票、戸籍、戸籍の附票等交付 ②印鑑登録、廃止，印鑑証明交付
③離島住民カードの発行

※市民課で扱っている住民異動、戸籍、年金等の各種届けで業務は受付できませんのでご理解ご協力をお願いします。

【お問い合わせ】 市民保健部市民課 ☎0980-82-1260

● クルーズ船寄港（6月予定）情報について

入港予定	出港予定	船名	旅客定員
6/2（木）11:00	6/2（木）21:00	スーパースターアクエリアス	2,100人
6/3（金）13:00	6/3（金）21:00	コスタ・ビクトリア	2,394人
6/4（土）13:00	6/4（土）20:00	ゴールドンプリンセス	3,100人
6/9（木）11:00	6/9（木）21:00	スーパースターアクエリアス	2,100人
6/15（水）09:00	6/15（水）18:00	コスタ・ビクトリア	2,394人
6/16（木）11:00	6/16（木）21:00	スーパースターアクエリアス	2,100人
6/23（木）11:00	6/23（木）21:00	スーパースターアクエリアス	2,100人
6/24（金）09:00	6/24（金）18:00	コスタ・ビクトリア	2,394人
6/29（水）09:00	6/29（水）18:00	コスタ・ビクトリア	2,394人
6/30（木）11:00	6/30（木）21:00	スーパースターアクエリアス	2,100人

● 電波利用環境保護周知啓発強化期間について ～総務省沖縄総合通信事務所～

総務省では、不法無線局からの混信妨害の排除や良好な電波利用環境の整備を目的として、毎年6月1日から6月10日までの10日間を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定めて、電波利用に関する周知啓発活動を重点的に行うとともに、6月は不法無線局の取締を強化しています。


「電波のルール」を守りましょう！

電波利用環境保護周知啓発強化期間 6月1日～6月10日

不法電波はいけません！

STOP THE 不法電波！

電波のルールって？

- ① 無線機の利用には「技適マーク」の確認を！
- ② 電波の利用には、原則、免許が必要！
- ③ 外国規格の無線機器は、国内では使用不可！



総務省沖縄総合通信事務所 監視調査課 TEL 098(865)2308

